

## 新潟大学における大学学習法の導入と特徴

新潟大学

大学教育開発研究センター 濱口 哲

平成12年の7月に本学の大学教育委員会で、「新潟大学における教育改善について」という1つのレポートがまとめられております。その中ではいろいろなことを提言しているわけですが、その一つとして、新潟大学では、学部ベースで大学学習法を入れていきたいと思いますということが書かれています。そして、そのレポート以降、実際に各学部ベースで大学学習法にあたる授業を導入することが進められてきたというのが、本学の大学学習法についてのこれまでの経緯ということになると思います。

大学の導入教育には、今までのお話でいろいろあったように、補習教育、スタディスキル・チューデントスキル養成とか、さらに専門教育の橋渡しとか、いろいろな目的があるわけですが、それを類型化すると、ここにあるように補習教育型、スキル方法論型、情報リテラシー型、ゼミナール型、オリエンテーション型、基礎概論型、実験実習型の七つの型に分けられるという考え方が提示されています。

その類型を基礎に、本学各学部で行われている大学学習法がどういうものかを考えてみると、単純な分類は困難で、すべての学部で、いろいろな要素を混在したようなかたちで行われていることが分かります。そして、その混在の仕方は各学部で異なる、つまり、新潟大学では全体で統一した考え方で大学学習法を実施しているというよりは、各学部が各学部の教育的な目的に沿って、大学学習法を設計し実施するというスタイルで行われていることが分かります。ただし、各学部で実施しているといっても、学部の専門性にかかわらず学生として学んでいくための技術を身につけるといった要素は必ず含まれており、単に学部教育、専門教育に対する基礎概論というようなものだけではない、大学学習法が実施されています。

こうした新潟大学における大学学習法は、多くの大学で行われている他のスタイル、学部の専門性に関わらず、つまり教養教育（共通教育）として、複数学部の学生を混在させて行われているものとは著しい対照をなしています。もちろん、いろいろな考え方がありますが、新潟大学では、専門性を1つのインセンティブとして大学学習法の教育目的達成を図っていく、もっと極端な言い方をすれば、「大学学習法」という授業を一つの入り口として、学士課程教育全般を通じ

て大学学習法で求められている教育目的を達成していくということ、新潟大学における教育スタイルとして実施しているのだということになります。多くの大学では全学共通科目、教養科目の中に大学学習法が位置づけられて実施されているのに対して、新潟大学では、専門への接続を重視したかたちで行われていることが特徴だということになります。そうした新潟大学の大学学習法の実施方法に特徴があることは、2004年の4月に出版された「勉強のやり方がわかる」というAERA MOOKの中で、「専門につなげる大学学習法」として、取り上げられたことでもわかります。

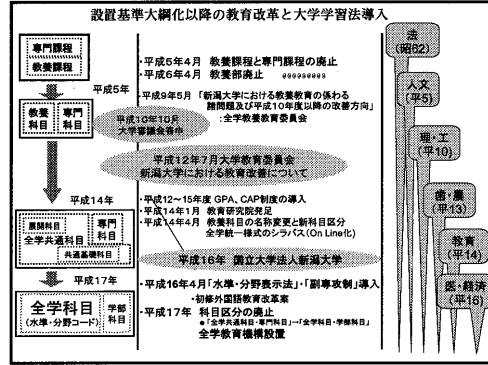
これがこれまで経緯の概要ですが、皆さんご承知のように平成17年度から、新潟大学では学士課程教育のかなり規模の大改革を目指しています。ここではその問題に深く言及することは避けませんが、その教育改革の基本的な考え方の一つは、教育の実施について学部の役割と教育研究院の役割を区分するという点にあります。「学部はカリキュラムを編成しカリキュラムを実施する役目を負うが、授業科目は教育研究院が提供する」ということです。学部と教育研究院の区別は組織上は明快ですが、現状では、実態としてはなかなか不可分な部分があることは事実で、むしろそのことにより移行期をうまく乗り切って、それ以降は、明確な役割分担に基づく学士教育体制を確立することを企図しています。

新しいシステムでは新潟大学を文字通りの総合大学としての教育システムとして運用する、具体的には、全学の科目を全学で使うことのできる教育システムを作ろうということをしているわけです。授業科目は教育研究院が全学に向けて提供する。そうすると学部教育の担当者としての教員というのは何をするかというと、第一には主専攻プログラム、学部学科のプログラムをきちんと構築するという点と、第二には学生の履修指導をきちんと行うという、その二つになります。そういう観点からみると、学部の専門性に基礎を置いた大学学習法のやり方は、新潟大学が志向する新学士課程教育システムという教育体制には極めて整合的であり、また、今後ますます重要な機能を果たすものになると考えられます。

私どもは、大学学習法をそういう位置づけのものとして考えていますが、最後に、今日のFDの目的を簡

単にお話ししたいと思います。各学部が専門性を基礎として大学学習法を行うならば、それはそれぞれ独自のもので良いのではないかとお考えかもしれません。しかし、学士課程教育全体で育むものにはかなり共通の部分があるかと思っています。その意味では、専門性をインセンティブとするとしても、その導入教育である大学学習法にもかなりの共通性があるはずで

れから各学部の先生方に、各学部がそれぞれの学部でやられている大学学習法についてご紹介いただくことにより共通理解を深め、他学部の良い事例をもとに自学部の大学学習法を改善していくというような、そうしたきっかけにさせていただきたいと思っています。そのようなこの集会の趣旨をご理解いただいて、活発な議論をお願いしたいと思います。



### 導入教育の4つの側面

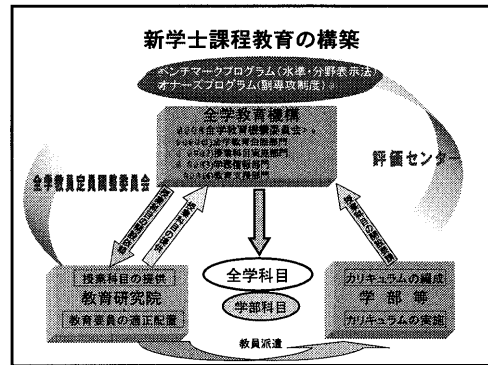
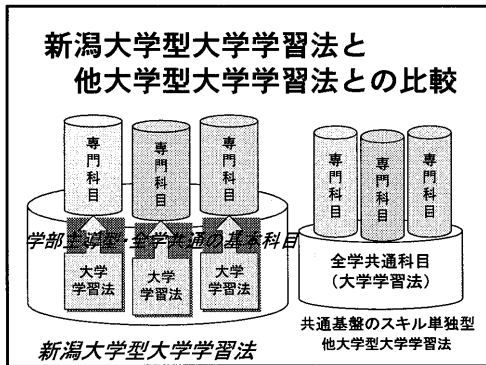
- ①補習教育 (大学での学習・研究の前提として必要で、かつ本来高等学校までの教育において習得すべき内容の教育)
- ②スタディ・スキル (一般的なレポート・論文の書き方や文献の探し方、コンピュータリテラシー)の教育
- ③スチューデント・スキル (大学生に求められる一般常識や態度)の教育
- ④専門教育への橋渡しとなるような基礎的知識・技能の教育

さらに、これらは目標に応じて7つの科目類型に分けられる

山田礼子ほか「私立大学における一年次教育の実践」『日本私立大学協会附属私立大学等教育研究所調査報告』2003年

### 大学学習法の類型

	人	教	法	理	農	工	農
	文	育	学	学	学	学	学
R型：補習教育型				◎			
M型：スキル・方法論型		◎	◎	◎	◎	◎	◎
L型：情報リテラシー型		◎	◎	◎			
S型：ゼミナール型		◎	◎	◎			
O型：オリエンテーション型		◎	◎	◎	◎	◎	◎
B型：基礎・概論型		◎	◎	◎	◎	◎	◎
E型：実験・実習型				◎			



### 新学士課程教育

「カリキュラムの編成・実施」(学部)と「授業科目の提供」(教育研究院)の分離

教員は、  
教育研究院所属として  
「全学教育機構の要請に応じて、授業科目を提供」  
学部教育の担当者として  
「全学で提供された授業科目を使って、主専攻プログラムを構築、学生の履修指導」

